

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472500244		
法人名	社会福祉法人むつみ福祉会		
事業所名	グループホームあゆみ園		
所在地	三重県松阪市嬉野須賀領町		
自己評価作成日	平成24年8月5日	評価結果市町提出日	平成24年10月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2472500244-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成24 年 9 月 10 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の尊厳、自由を尊重して、何事も無理強いせず、一人、ひとりのニーズに合わせた、ゆったりとした生活をして頂けるような支援に努めている。隣接するデイサービスや小規模特養の慰問行事に参加する事により楽しみを見出す支援にも努めている。健康面に関してはデイサービスの看護師よりアドバイスを受ける事により利用者様の健康管理にも配慮している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市中心部より北西に位置する事業所は、図書館・文化会館等地元公共施設から程近い場所に建てられており、また、近年急速に進められている近隣の駅前再開発も相まって、利便性に富みながらも、昔ながらのゆったりとした風土性を残す、穏やかな環境を有している。各ユニットは、異なる性質を持ち、第1ユニット「むつみ園」は鉄筋コンクリート造・第2ユニット「あゆみ園」は木造等のハード面の他に、運営方法についても相違性が見られ、其々のユニットは独立性を持ちながらも、互いの情報を共有し、長所を取り入れ合う関係を築いており、運営上の利点は大きい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	廊下や食堂等の見やすい所に運営理念を掲示して、職員1人ひとりが常に意識し日々の業務に取り組んでいる。	「やさしい手・やさしい心」に代表される3つの理念は、職員からの公募を元に創作された経緯を持ち、日々支援にあたる職員にとって思い入れの強い、親しみと愛着のある内容となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、夏祭り、餅つき大会を開催して地域の方々に参加して頂いたり、地域で行われる行事や奉仕活動に職員が参加したりと交流を持っている。	事業所内行事への地域住民の参加の他、地元文化祭への入居者作品の出品や参加等、地域との相互交流の発展に努めている。また、傾聴ボランティアや職場体験等、地元住民の訪問の機会を多く持つ努力が成されてる。	
		※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページ http://www.kaigokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2472500244-00&PrefCd=24&VersionCd=022	事業所発行の広報誌や運営推進会議の中でご家族様や地域の皆様の相談や質問に答えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会、家族様、松阪市、地域包括、民生委員の皆さんに参加して頂き、園の取り組みを報告してアドバイス等を頂きサービスの向上に生かしている。	2ヶ月に1回開催されており、施設の事業報告の他、出席者のアドバイスにより両ユニット合同での研修会が開催される運びとなった例もあり、運営改善に前向きな出席者の姿勢が窺える。	運営推進会議は、地域や関係各機関との繋がりを更に深める重要な要の場である事を認識し、時節に合った出席者を募る等の工夫を凝らす努力に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	松阪市介護高齢化、社会福祉協議会、地域包括等と連携をとりながら、アドバイスを受けサービスの向上に生かしている。	運営推進会議への出席の他、市の主催でグループホーム部会内合同研修会等が開催され、事業所単独では成しえない経験を、裏方として率先して支え介護の質の向上に寄与する、という市の高い協働の姿勢が見られる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等で学んできた事をカンファレンスで伝達研修を行うことやマニュアルを設置することで職員への周知徹底をはかっている。	「三重県地域密着型サービス協議会」での身体拘束に関する研修等に積極的に参加し、事業所内で伝達講習を行うことにより、全職員への意識徹底を図っている。また、身体拘束はもとより、言葉での拘束にも気を配り、日々の支援にあたっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等で学んできた事をカンファレンスで伝達研修を行うことやマニュアルを設置することで職員への周知徹底をはかっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で学んできた事をカンファレンスで伝達研修を行うことで職員への周知徹底をはかっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に利用者様や家族様に施設を見学して頂く機会をつくる等の配慮に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置して意見をもとめたり、家族様の個別の苦情があった場合は「苦情対応」のファイルをつくり、真摯な対応に努めている。	面会時等で挙げられる家族の意見に対しては、その都度会議等で話し合い、結果を文書や電話にて報告する事により、安心して施設を利用する事が出来る様支援している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや申し送り等の機会に職員の意見や提案を聞いたり、場合によっては個別の面接の機会を設け対応している。	職員間では、どのような事でも気軽に相談し合える関係が構築されており、法人内全事業所代表が集う「むつみを良くする会」にて、挙げられた意見を集約し精査する事で、迅速な対応が期待出来るシステムが構築されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経営側と「むつみ良くする会」が不定期に会合を持ち職場、環境条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員1人ひとりの力量や経験を把握、考慮して研修内容にあわせて参加を促がしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市グループホーム協議会に参加して2か月に一度、交流や情報交換に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談時に本人様、家族様の不安の解消に努めるとともにケアマネやケースワーカーとも連携して対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や事前の面談時に困り事や要望を聞き納得して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様、ケアマネ、ケースワーカーと相談して複数の選択肢を提示している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活全般においてともに過している家族という気持ちで支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の様子や状態を毎月「家族の手紙」で報告して信頼関係を築くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会には快く受け入れ、逢いたい人や行きたい場所に行けるよう支援に努めている。	併設するデイサービス利用者との交流の機会が多く、行事の際には共に楽しむ事が出来るよう配慮が成されている。また、家族には個別に担当職員より手書きの「家族の手紙」が送付され、入居者と家族との絆を深める一端を担っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係が円滑に進むように職員が調整役となって支援したり、居室に閉じこもる事のないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も利用者様、家族様の意向をくんで退所及び退所後の相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当制を導入し個々の希望や意向を把握しやすい環境を作り、カンファレンス等で職員間での情報の共有に努めている。	思いを汲み取ることが難しい状況に置かれている利用者であっても、本人本位のケアに拘りすぎず、家族・利用者・職員での共同決定を採択し、利用者の利益を最優先とする支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様、ケアマネ、ケースワーカー、介護サービス提供者等からの情報をアセスメントとして生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の行動、動作、発言、表情から身体状況や精神状況を把握して支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送り時に職員間で情報を共有しプラン改定時に家族様に説明して、家族様の要望も反映するように配慮した柔軟なプラン作りを心掛けている。	計画の見直しは、状況変化等の必要時の他、3ヶ月に1回行われており、毎月行われる職員全員が出席するカンファレンスにて、家族意見も踏まえた多角的な視点での計画作成に配慮されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録に利用者様の状況や状態、バイタル、排泄、食事量、入浴を記載することにより職員間で情報を共有してケアプランに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、家族様の要望には出来る限り柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催しもの等には利用者様の身体状況が許す限り参加出来るように支援に努めている。又傾聴ボランティアに来園して頂く等の地域資源の活用に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間対応の提携医療機関を持ち、毎月定期受診、往診を行っている。提携医療機関以外の医療機関の受診には紹介状を書いて頂き早期発見、早期治療に努めている。	入居者の大半が協力医への受診であるが、家族の送迎協力により、かかりつけ医への受診にも対応している。受診の際の医療情報・薬剤情報は特に変化があった場合は、家族に連絡する様徹底されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は在職していないが、隣接のデイサービスの看護師に相談、アドバイスを受けることがある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供はもとより、主治医、家族様、ケースワーカーと情報交換しながら退院後の支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームとしての「看取り指針」は設定しているが重度化及び終末期の支援は今後の課題と考えている。	看取りは現在まで行われておらず、医師の判断があった時点で病院での対応となる状況であるが、隣接する特別養護老人ホームや看護従事者との調整を、今後の課題とする方向への用意がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	急変時や事故発生対応マニュアルを設置して対応力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練の実施、地域の防災訓練に参加することで地域との協力体制を構築している。	併設するデイサービス利用者と同様での防災訓練を、年に2回行っており、夜間想定訓練も成されている。市のハザードマップや防災計画を参考に、今後更に現実に即した対応に、力を入れて行く予定である。	有事の際、地域住民の協力を仰ぐ為、また、施設を身近に感じて貰う為の機会の1つとして、防災訓練への地域住民の参加啓発に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様に対して画一的な声掛けをせず、プライバシーに配慮した対応を心掛けている	職員は、利用者に対する言葉遣いに特に気を配っており、「親しき仲にも礼儀あり」の精神で、心おきない言葉を使いながらも、一線を越えてしまわないよう注意し、日々の支援にあたっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の意見、意向を尊重して説明を行い自己決定をして頂けるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活において日課にとらわれることなく利用者様のペースにあわせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二か月に1度、散髪に来て頂いたり、職員が髪を結う等の支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好を把握して献立に取り入れている。誕生会等では特別食として、利用者様の好みの食材、料理を提供している。	献立は、スーパーに並ぶ新鮮な旬の食材を用い、栄養のバランスや彩り及び入居者の嗜好を考慮した内容に配慮しており、時にはバイキング形式や外食を摂り入れ、楽しい食卓になる様支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事ごとに摂取量をケース記録に記載、問題があれば主治医に相談、指示を仰いでいる。食事ごとおやつ時の水分補給以外にも、体操やレクの後にも水分補給を実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事ごとのうがいの声掛けの実施と介助。義歯の入居者様は週2回の洗浄消毒を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して各入居者様の排泄リズムを把握してトイレの声掛け、誘導、介助を行っている。	排泄チェック表を用い入居者のパターンを把握し、適切な声掛け・トイレ誘導をする事により、入居者の以前の排泄能力に比べ1段階改善された例も複数見られ、着実な成果が見てとれる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルト等の摂取で便秘の予防に努めている。牛乳の苦手な入居者様にはコーヒー牛乳やミルクティとして提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回実施している。5月には菖蒲湯、冬にはゆず湯等を実施して、入浴を楽しめる環境づくりに努めている。	週3回(月・水・金)の午後に入浴支援を行っており、個浴にてゆったり入浴して貰う事でリラックスし、職員との絆が深まる等楽しんで入浴する事が出来る環境に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や休息は自由にして頂いている。各利用者様のリズムで就寝、起床して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の綴りを各入居者様のケース記録にファイルして目的、副作用、用量、用法を職員間で周知徹底に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事等の日常生活の役割や月ごとの行事やデイサービスの慰問を通して楽しみを見出して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体状況、天候を考慮して散歩や外気浴を楽しんで頂いている。年数回、花見、紫陽花見学、紅葉狩りや外食の外出行事も実施している。	コースを設定しての散歩や、屋外ベンチでの会話を楽しみながらの外気浴など、身近で楽しめる外出の他、イベントとして弁当を持参しての花見等も企画され、入居者の能力に沿った多様な外出支援を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金があり、買い物際には個々のほしい物の購入にあてている。週1回のパンの訪問販売があり購入希望の入居者様に対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話も手紙(代書も含めて)も自由して頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節の花を飾り、壁には季節ごとの作品を展示して季節感の演出に努めている。	日当たりの良い居間では、入居者が思い思いに寛ぐ姿が見られ、季節の生け花が生けられている他、壁には地域の文化祭に出品した入居者手作りの大形作品等が掲示される等、入居者や訪問者が楽しむ事が出来る空間に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに長椅子置いて入居者様同士、時には職員も交えて談笑したり、自由に過ごせる居場所を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各入居者様、家族様の希望に応じて居心地の良い居室の提供に努めている。	すっきりとした印象の居室には、ベッド・いす・洗面台・クローゼットが配備され、持込みに制限は無い為、入居者のこれまでの生活歴に沿った、様々なコーディネートが楽しめる仕様となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレに手すりや介助バーを設置、居室の前には各入居者様のネームプレートを飾り、トイレの場所を明示する等の工夫を実施している。		